

平成30年度自然保護官等研修特設(地域の主体をつなぐ生物多様性保全) 実施要綱

環境省環境調査研修所

1 目的

環境省入省5年目以上で、原則として、自然保護官等研修Ⅰ～Ⅲを受講済みであり、地域の主体と連携した生物多様性保全活動の推進に関心のある自然系技官の職員を対象に、地域連携による生物多様性保全と持続可能な社会づくりの基礎概念と、連携した取り組みによる優良事例やノウハウの学習、課題の共有とその解決のための演習等を通じ、地域の主体をつなぐ生物多様性保全に役立つ心構えと技術を身につける。併せて、全員合宿による研修生間の交流により、悩みの共有、相互の啓発、ネットワークの形成を図る。

2 期間及び会場

- (1) 期間 平成31年1月8日(火)から1月10日(木)まで(3日間)
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766 Fax 04-2994-9306

3 教科内容 別紙のとおり

4 研修予定人員 15名

5 研修を受ける資格

研修生は次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 環境省入省5年目以上で、原則として、自然保護官等研修Ⅰ～Ⅲを受講済みであり、地域の主体と連携した生物多様性保全活動の推進に関心のある自然系技官の職員
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

6 研修生推薦の有無

研修生を推薦する場合には、推薦書に別紙様式による被推薦者の「被推薦者名簿」、「略歴書」及び「事前課題」を添えて 平成30年12月18日(火)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

7 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

8 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者(原則として1割以上欠課した者を除く。)に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後大臣官房秘書課長に通知する。

9 経費

- (1) 往復に必要な旅費
環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費
日額旅費を環境調査研修所から支給する。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページ (URL <http://www.neti.env.go.jp>) に掲載しておりますので御参照ください。

◎ 「研修ガイドブック」 (研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

◎ 「実施要綱」及び「略歴書」・「行政事例」様式

別紙

自然保護官等研修特設(地域の主体をつなぐ生物多様性保全)教科内容

1. 【基調講演】森里川海プロジェクトが目指す社会像 1.5時間
森里川海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行うとはどういうことなのか、自然保護官が地域の主体の間で求められる役割を考え、本研修の目的や流れについて理解を促す。
2. ①【講義】生物多様性を主流化するとは 1.5時間
生物多様性の主流化とは何か、なぜ必要なのか、その背景認識とともに、主流化に関する理論、環境省を含む主体により実施されている生物多様性主流化の取組について理解する。
②【討議】「生物多様性を地域に主流化する」 1.5時間
自然保護官が直面している生物多様性の主流化に関する課題を共有し、これに対処した経験を互いに学びあうことで、様々な場面への対処をシミュレーションする能力を身につけるとともに、発想の選択肢を広げる。
3. ①【講義】市民活動の現場で何が起きているのか 1.5時間
地域の生物多様性保全活動を実施するNGO等の団体が直面する課題と、活動を自走させるために試みられている対策等について認識を深める。
②【講義】事業者にとっての生物多様性保全活動と地域 1.5時間
地域の生物多様性保全活動の主体として役割が大きくなっている事業者が活動に取り組む背景について認識を深める。
③【ケーススタディ】生物多様性地域戦略を生かした持続可能な社会づくり 1.5時間
持続可能な社会づくりのために地域資源としての生物多様性に注目した自治体の事例から、町ぐるみの主流化の手法を学ぶ。
④【講義】地域の多様な主体のマッチング 1.5時間
地域の多様な主体のマッチングのために利用できる仕組みや、異なる主体を円滑につなげるためのノウハウ等を学ぶ。
4. 【グループワーク】演習：地域の主体をつなぐ生物多様性保全 4.5時間
いくつかの場面設定の中で、持続可能な生物多様性保全活動を始めると仮定したグループワークを行い、結果の発表、討議を通じて知識・技術の定着を図る。また、研修を振り返り、成果を確認する。
5. その他（開・閉講式、オリエンテーション、研修ガイダンス、自主討議） 2.5時間

合計 17.5時間

(注)

- * 都合により一部変更になることがあります。
- * 開講式は10時から行います。9時30分までに入所してください。
- * 閉講式終了時間は、15時45分を予定しておりますが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- * 帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めません。